

広報とうかい お知らせ版 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

June [No.243]

6・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]



みんなで力を合わせて！ 元気いっぱい運動会

5月26日、舟石川小学校で運動会が行われました。今年から開催時期が春となり、入学・進学して間もない児童たちでしたが、みんなで力を合わせて、運動会を盛り上げました。競技や演技、それぞれで生き生きとした表情を見せてくれた児童たち——「うれしい気持ちも、悔しい気持ちもあるけれど、運動会が終わったという満足感は、みんな一緒です」とあいさつした児童代表の武藤大生くん(6年生)の言葉どおり、運動会を終えた児童たちからは、精一杯頑張ったという充実感が伝わってきました。

Contents [情報満載]

- 知っていますか？ 私たちの水について…2
- 緊急情報が皆さんの携帯電話に届きます…4
- 大雨・洪水に警戒を！…4
- 「白方小あと地公園」がオープンしました！…5
- 平成24年度「村政懇談会」を開催…6
- いんぷおめーしょん／東海村次世代育成支援対策
行動計画推進協議会委員募集ほか…10
- げんきアップ通信／肺炎を予防しましょう！…13
- ふるさと歴訪(巖手)／オオキンケイギク…14

知っていますか？ 私たちの水について④

私たちが何げなく使っている水道——蛇口をひねればいつでも水を使うことができます。シリーズで紹介する4回目(最終回)は水道事業の経営状況と課題解決に向けた財源確保の必要性についてお伝えします。

水道事業の経営状況

安定した水を供給するためには、さまざまな課題があります。水道事業の財政収支は、現在どのような状況にあるのでしょうか。

赤字経営の水道事業

		年度別財政収支 (千円)					
項目		平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (予算※1)	平成24年度 (予算)
収益的収入	給水収益	523,225	562,478	579,300	590,909	577,142	595,238
	その他営業収益	138,209	87,606	44,472	56,961	40,673	38,754
	営業外収益	2,313	2,635	4,136	2,737	2,400	2,400
	他会計補助金(C)	100,000	100,000	100,000	150,000※2	100,000	85,000
計(A)		763,747	752,719	727,908	800,607	720,215	721,392
収益的支出	営業支出	365,675	373,712	386,662	455,463	432,624	475,806
	減価償却費等	182,163	184,783	199,485	196,161	191,667	196,452
	支払利息	54,269	52,163	49,875	47,533	46,018	45,350
	その他営業費用	1,231	855	570	802	1,266	1,076
計(B)		603,338	611,513	636,592	699,959	671,575	718,684
利益(A)-(B)		160,409	141,206	91,316	100,648	48,640	2,708
補助金を差し引いた額{(A)-(C)}-(B)		60,409	41,206	△8,684	△49,352	△51,360	△82,292

他会計からの補助金を差し引くと、赤字経営になってしまいます

※1…決算額が確定していないため、予算額となっています。※2…東日本大震災により臨時の補助金が交付されています。

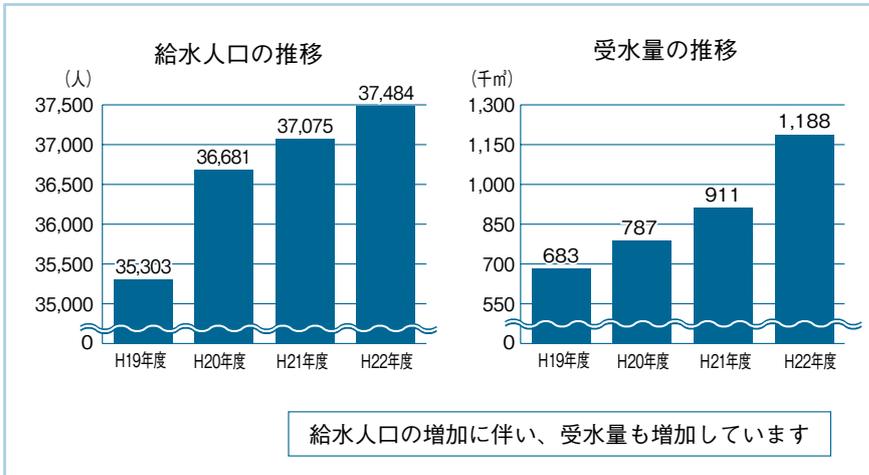
「利益(A)-(B)」から、水道事業は、一見黒字経営に思えます。しかしこれは、一般会計からの補助金(「他会計補助金(C)」)が収益内に含まれているため黒字となっているのです。

「補助金を差し引いた額」から分かるように、補助金を差し引くと、水道事業は平成21年度から赤字経営になっており、平成24年度は8,000万円以上の赤字が見込まれます。

水道事業は独立した会計であり、一般会計から補助を受けることは好ましいことではありません。そのため、一般会計に頼ることのないよう、早急に財源を確保し、経営基盤の強化を図る必要があります。



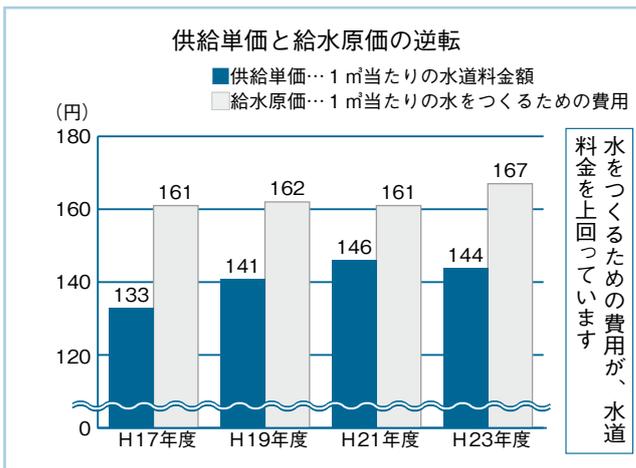
水道会計の支出は今後も増大していきます



水の供給量は、外宿浄水場で賄いきれず、不足分を「県中央広域水道」から購入することで、村内のほぼ全域へ水を供給することができています。

村の給水人口は年々増加しており、水の購入費用は今後も増大していくことが考えられます。

費用増大に対応しきれない水道会計…根底にある原因とは？



水道事業は、水道料金(収入)を基に、皆さんに提供する水をつくり、水に係る設備の維持管理や設備投資をしています。しかし、収入の要である水道料金は、供給単価と給水原価が逆転しています。平成19年度に料金改定を行いました。改定した料金体系はこの逆転を改善するまでには至らず、いまだその差は広がったままです。

このような逆転したままの料金体系では、水道事業を継続していくことは困難であり、経営は立ち行かなくなってしまう。

課題を解決するために必要なこと

これまでのシリーズを通して、村ではさまざまな取り組みをして安全な水を安定して供給していることをご紹介しました。今後も継続して、安定した水を供給していくためには、以下のような課題を解決していく必要があります。

▼課題

①増大する受水費用の確保 ②施設の更新・耐震化 ③配水管等の敷設替え・耐震化 ④一般会計に頼らない独立した経営の確立

→課題に共通するのは、多くの費用が掛かるといことです。しかし、今回紹介したとおり、収入の要である水道料金は供給単価と給水原価が逆転し、財源を生み出すどころか、一般会計に頼らなければ赤字になってしまう状況です。

このような理由から…

安全な水を安定して供給するために、平成25年度を目安に、水道料金を改定することを検討しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

大雨・洪水に警戒を！

夏季から秋季にかけて、台風や豪雨などにより、河川の水位が上昇しやすくなります。この期間は、いつ洪水が発生するかわかりません。万が一の河川の氾濫に備えて、あらかじめ、ご家庭で避難先・避難ルート等をご確認ください。なお、「東海村洪水ハザードマップ」は総合家内(役場行政棟1階)、各コミュニティセンターで入手できます。



●雨量・水位情報の取得方法

▼テレビ NHKのデータ放送で雨量・水位を確認できます。テレビをNHK(1チャンネル)に合わせた後、リモコンの「dボタン」を押して、画面上の「河川水位雨量情報」を選択してください。

緊急情報が皆さんの携帯電話に届きます

「エリアメール(緊急速報メール)」を導入しました

村では、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時にも強い情報伝達手段の多重化を図ることを目的に、民間携帯電話事業者3社(ドコモ、au、ソフトバンク)が行う「エリアメール(緊急速報メール)」サービスを導入しました。

○「エリアメール」とは

国が出す緊急地震速報や気象警報、村が出す災害・避難情報などを、携帯電話へメール配信するサービスです。

○メールの受信条件は

村内に滞在している方のみ受信することができます。ただし、通話中やパケット通信中、電波状態の悪い場所にいる場合等は、受信することができません。

○手続き・費用は

申し込み等の手続きは不要です。また、使用料・通信料は無料です。

なお、携帯電話の機種により受信設定が必要な場合や受信できない場合があります。詳しくは各携帯電話事業者のホームページ等でご確認ください。

問い合わせ▼消防防災課防災防犯・交通安全担当(☎282-1711 内線1522)

さい。※一部ご覧になれない機種があります。

▼パソコン(インターネット) <http://www.kt.mlit.go.jp/hitachi/bousai2/> 【雨量水位・河川カメラの画像】

▼携帯電話 <http://www.kt.mlit.go.jp/hitachi/bousai2/> 【雨量水位情報】

▼固定電話(音声案内) 常陸河川国道事務所



レフォンサービス(☎240局4102)

●河川堤防の崩れ・ひび割れや河川の構造物の被害を発見した場合...

常陸河川国道事務所(☎240局4061)または久慈川下流出張所(☎0294・72・4042)へご連絡ください。

●問い合わせ

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所調査第一課(☎240局4061)

避難所(各コミュニティセンター)に太陽光発電機を設置します

〜姉妹都市アイダホフォールズ市の支援で実現〜



太陽光を利用した発電機。各コミュニティセンターに配備予定です。

この発電機はアイダホフォールズ市姉妹都市協会の会員・学生会員をはじめ、アイダホフォールズロータリークラブが主に募金活動を行い、東海那珂ロータリークラブとロータリー財団が加わり配備が実現しました。



6月6日、活動に携わったバネッタ・ウィルソンさん(アイダホフォールズロータリークラブ)が村を訪れました。バネッタさんは、「震災直後は破滅的な状況を目にしてもアイダホから祈ることしかできませんでした。私たちは姉妹都市である東海村を心配するとともに、友人と仲間支援の手を差し伸べたいと考え活動しました」とあいさつし、村上村長に目録を手渡しました。

■問い合わせ まちづくり国際化推進課(☎282局1711 内線1341)

J・PARCの分かりやすい解説で 文部科学大臣表彰！

4月17日、「平成24年度科学技術分野の文部科学大臣表彰」において、鈴木國弘さん（日本原子力研究開発機構・高エネルギー加速器研究機構 J・PARC センター）が科学技術賞（理解増進部門）を受賞しました。鈴木さんは J・PARC での研究内容や施設の仕組みなどを一般見学者や地域住民に分かりやすく紹介してきた功績が評価され、この賞を受賞しました。「この施設は何をしているのか」という不安に応えたいと思ったこ

とが始まりました。J・PARC は、これまで知り得なかつた謎を解き明かし、人類の今後にさまざまな形で役立っています」と話す鈴木さんは、親しみやすく、分かりやすい解説でその魅力を紹介してくれます。※7月29日（日）の施設公開（左記）でも案内役の一人としてご活躍の予定です。



J- PARCの施設公開を行います

J・PARCでは、夏休みスペシャルイベントとして施設を公開します。普段は見学できない加速器トンネルや巨大実験ホールなども見ることができます。この機会にぜひ、ご来場ください。

- 期 日 7月29日（日）
- 時 間 午前9時30分～午後4時30分（最終入場は午後3時30分）
- 場 所 日本原子力研究開発機構原子力科学研究所内ほか ※自家用車等でお越しの際は、「いばらき量子ビーム研究センター」内の駐車場（案内看板あり）をご利用ください。送迎バスで施設へご案内します。また、JR東海駅からも送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
- 内 容 施設見学、実験教室等
- 入 場 料 無料
- 問い合わせ J・PARCセンター（☎284-4851、☎284-3715 ホームページ <http://j-parc.jp/>）

「白方小あと地公園」がオープンしました！

旧白方小学校の跡地が公園になりましたので、ご利用ください。

なお、公園は調整池（降水量が多くなったときに雨水を流れ込ませるための施設）としても利用されます。

問い合わせ 都市政策課都市整備・緑化推進担当（☎282-1711 内線1243）



●公園を利用する際の注意点●

- 1 警報が鳴ったら、調整池から速やかに退避してください。
園内の低い部分（平面）は調整池です。雨が降ると浸水することがあります。雨水が流れ込む前には警報が鳴りますので、警報が鳴ったら調整池部分から退避してください。
 - 2 駐車場はありません。利用の際は徒歩などでお越しください。
 - 3 オートバイ・自転車等、車両の乗り入れはできません。
 - 4 火気の使用（花火・たき火など）は禁止です。
 - 5 ペットの放し飼いはしないでください。なお、ふんは飼い主が責任を持って始末しましょう。
 - 6 ごみ箱はありません。ごみは持ち帰ってください。
- ※危険な遊びや他の方の迷惑となるような行為はやめ、みんなで快適に利用できるようにしましょう。

●お願い●

芝生内に入らないでください！
芝生は現在、養生中です。
根が定着するまでは、踏むと剥がれたり、枯れたりしてしまいます。また、定着していない芝を押さえるための目串（木製の小さくない）が刺してあるため、けがをする可能性があります。生育状況（6か月～1年程度）を見て、順次開放していきますので、養生中の看板が設置してある箇所には、入らないでください。

国保だより



保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1131)

平成24年度の国民健康保険税納税通知書(納付書)等について

■普通徴収(納付書での納付や口座振替)の方

1年分(4月～翌年3月分)の保険税を算定し、平成24年度国民健康保険税第1期～第9期(7月～翌年3月納期)の通知書(納付書)を7月中旬に郵送します。

平成24年度の国民健康保険税納期一覧表

期別	第1期	第2期	第3期	第4期
納期限	7月31日(火)	8月31日(金)	10月1日(月)	10月31日(水)
第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
11月30日(金)	1月4日(金)	1月31日(木)	2月28日(木)	4月1日(月)

※月末が土・日曜日、祝日の場合は翌月の最初の営業日が納期限となります。※口座振替の方は、上記の納期限の日に引き落としとなります。

■年金特別徴収(年金天引き)の方

「国民健康保険税額決定通知書兼特別徴収通知書」を7月下旬に郵送します。

<平成24年度の主な改正点>

▽税額の引き上げを行いました。

▽納付回数を9回に変更しました。

▽12月末の納期が、翌年の1月4日に変更となりました。※税額改正等の詳細は、広報とうかい6月10日号をご覧ください。

■東日本大震災による国民健康保険税の減免延長について

平成24年6月議会において、東日本大震災の被災者に係る国民健康保険税減免関係の条例改正を行い、被災した方に対する財政支援を延長しました。

国民健康保険税の減免決定を受けた方は、平成24年度の国民健康保険税について、年間国民健康保険税のうち、平成24年4月分から9月分までに相当する月割算定額を対象に、減免割合を乗じた額を減免します。

なお、福島第一原子力発電所の事故により避難されている加入者の方は、年間国民健康保険税の全額が減免の対象となります。

また、平成23年度の減免決定を受けた方については、平成24年度の減免申請は不要(あらかじめ減免額を差し引いた納税通知書を7月中旬に郵送)です。

住宅が半壊以上などの被害を受け、まだ減免の申請をしていない方は、申請の手続きをお願いします。

平成24年度「村政懇談会」を開催

一般社団法人東海村自治会連合会と村が共催する平成24年度「村政懇談会」を村内6地区で開催します。地区ごとに開催しますが、お住まいの地区以外の懇談会にも参加できますので、ぜひご来場ください。

●開催日・会場

7月11日(水) 真崎コミュニティセンター

▼真崎区・舟石川3区・原子力機構荒谷台区

7月12日(木) 中丸コミュニティセンター

▼押延区・須和間区・舟石川中丸区・原子力機構長堀区・緑ヶ丘区・南台区・フローレスタ須和間区

7月13日(金) 石神コミュニティセンター

▼外宿1区・外宿2区・内宿1区・内宿2区・竹瓦区

7月18日(水) 村松コミュニティセンター

▼宿区・照沼区・川根区・原子力機構算輪区

7月19日(木) 舟石川コミュニティセンター

▼船場区・舟石川1区・舟石川2区

7月20日(金) 白方コミュニティセンター

▼白方区・豊岡区・岡区・百塚区・亀下区・原子力機構百塚区・豊白区・村松北区

●時間 午後7時～9時

●内容 ▼「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プラン」▼「原子力センター構想(仮称)」について ▼地区自治会からの質問・要望に関する回答 ▼村政に対する意見交換等

●問い合わせ 自治推進課自治推進担当(☎282局1711 内線1272)

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

●7月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
1日(日)	村立東海病院	282-2188
8日(日)	茨城東病院	282-1151
15日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
16日(月)	東海クリニック	283-1711
22日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(日)	東京クリニック	283-2301

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後
5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1
月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎#8000)

全ての電話から (☎254-9900)

●7月の健康体操参加者募集●

問合せ スマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
5日(木)	中丸コミュニティセンター
12日(木)	総合福祉センター「絆」
19日(木)	総合福祉センター「絆」
27日(金)	中丸コミュニティセンター
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

●5月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	12	0	18
累計 (1月から)	73	0	98
前年比	-5	-1	+1

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎0120-42-4848)

暮らし



「エコキャンドル作り教室」を開催

とうかい環境フォーラム開催プロ
ジェクト実行委員会では、廃食油を
使用して「エコキャンドル」を作る教
室を開催します。クレヨンやアロマ
を廃食油に混ぜて、好みの色や香り
の「エコキャンドル」を作りませ
んか。また、7月14日(土)開催の「キャ
ンドルナイト2012」では、教室
で作った「エコキャンドル」を展示す
るコーナーを設けます。ぜひご参加
ください。

期日▼6月30日(土)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼白方コミュニティセンター

定員▼先着15人

参加費▼無料

その他▼小学3年生以下は、保護
者同伴でご参加ください。▽キャ
ンドルを入れる容器(浅めのガラ
ス瓶など)と油を拭く布をご持参
ください。

■・閏6月29日(金)までに、環境
政策課環境計画推進担当(内線
1454)へ申し込みください。

家庭菜園講習会「秋の野菜つくり」を開催

村では、家庭菜園を始めようと考
えている方のための講習
会を開催します。家庭
菜園を作る上で必要な
ノウハウ(種苗の選び方、



種まき、植え付け、栽培管理、施肥
のポイントなどを分かりやすく解説
します。ぜひご参加ください。

期日▼7月12日(木)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼農業支援センター

対象等▼家庭菜園を始めようと考え
ている方(先着30人)

講師▼農業支援センター農業技術職員
参加費▼無料

■・閏7月6日(金)までに、農業
支援センター(東海ファーマーズ
マーケット)にじのなか内 ☎287局
7867)へ申し込みください。

募集 優良自動車運転者表彰の 対象者を募集します

ひたちなか西地区交通安全協会では、
永年無事故で安全運転に努めた

優良自動車運転者の功績をたたえ、
12月上旬(予定)に表彰を行いますの
で、該当する方を募集します。

対象▼①村内在住の交通安全協会員
②日常通勤、業務等で自動車の運
転に携わっている③平成24年10月
1日時点で運転経歴(免許取得後)
が10年以上あり、5年以上無事故・
無違反④今までに交通安全協会関
係の表彰を受けていない——を満
たす方

■・閏8月31日(金)までに、運転免
許証の写し(余白に職業・勤務先・
電話番号を記入)と自動車安全運
転センター発行の無事故・無違反
証明書(7月1日以降発行のもの)
を持参の上、ひたちなか西地区交
通安全協会事務局(ひたちなか西
警察署内 ☎272局7526)へ申し
込みください。

●7月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	11日(水) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	4日(水) 13:00～13:45	平成24年2月 生まれの子
1歳6か月児	5日(木) 13:00～13:45	平成22年12月 生まれの子
3歳児	18日(水) 13:00～13:45	平成21年5月 生まれの子
2歳半歯科	19日(木) 13:00～13:45	平成21年12月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	17日(火) 13:00～13:20	平成24年4月 生まれの子

●7月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
6日(金)	10:00～12:00	法律相談 (当日受け付け)
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
13日(金)	10:00～12:00	行政書士による相談 (事前予約)
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
20日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
27日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)	
●二一ト相談(☎287-0862)	期 日	毎週火・金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

7月8日に「久慈川一斉ク
リーン作戦」を実施します

久慈川水系の環境美化と水質保全のため、久慈川の沿岸周辺で清掃活動を実施します。

日時▼7月8日(日) 午前7時から1時間程度 ※小雨時は決行、荒天時は7月15日(日)に延期します。

場所▼久慈川河川敷運動場(石神外宿・石神内宿)、竹瓦橋兩岸、亀下堤防付近、豊岡排水機場付近

図みちづくり課管理担当(内線12334)

7月9日から住民基本台帳
カードの利用方法が変わります

7月9日(月)から、住民基本台帳カードは、「住民基本台帳法の一部

記帳・帳簿等の保存制度の対
象者が拡大されます

を改正する法律」の施行に伴い、他の市区町村へ住所を移した場合でもカードを継続(有効期限まで)して利用することができるようになります。※住民基本台帳カードの交付を受けている方は、転出手続きの際に有効期限等をご確認ください。
図住民課住民担当(内線1123)

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月から、これらの所得がある業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含む)に拡大されます。詳細は

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。
図太田税務署(☎0294-72-2171)

安全にマリレジャーを
楽しむためのお知らせ

茨城海上保安部では、7月1日(日)から8月31日(金)までを重点期間として、マリレジャー愛好者に対する安全指導を行います。

海で命を守る3つのポイント▼①プレジャーボート、釣り等のマリレジャーではライフジャケットを常時着用する ②携帯電話等で連絡手段を確保する(防水バック等で携帯電話を携行) ③海での事件や事故は118番(局番なし)へ通報する
その他▼海の安全情報をメールで配

東日本大震災による被災事業者支
援の説明会・相談会を開催します

東日本大震災事業者再生支援機構と茨城県産業復興相談センターでは、東日本大震災で、自社工場が倒壊した、取引先が倒産した、など、事業に影響を受けている事業者を対象に、事業支援の説明会・相談会を開催します。
期日▼7月13日(金)
時間▼説明会：午前10時～10時30分
相談会：午前10時30分～正午

東日本大震災事業者再生支援機構と茨城県産業復興相談センターでは、東日本大震災で、自社工場が倒壊した、取引先が倒産した、など、事業に影響を受けている事業者を対象に、事業支援の説明会・相談会を開催します。
期日▼7月13日(金)
時間▼説明会：午前10時～10時30分
相談会：午前10時30分～正午

場所▼東海村商工会

参加費▼無料

☎東海村商工会(☎282局3238)

※事前申し込みは不要です。

調停相談会を開催

民事・家事調停委員(弁護士、税理士、土地家屋調査士など)が、土地家屋、金銭貸借、離婚、相続、交通事故などに関する困りごとの相談に無料です。※秘密は厳守します。

期日▼7月21日(土)

受付時間▼午前10時～午後3時

場所▼中央公民館

その他▼相談に関する書類などをご持参ください。

☎水戸調停協会(水戸地方・家庭裁判所内 ☎224局8270)※事前申し込みは不要です。



「みんなですこやかウォーキング」を実施

日時▼7月4日(水) 午前9時30分から(受け付けは午前9時から雨天時は中止)※通常より開始時間が30分早くなっていますのでご注意ください。

集合場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住の方

内容▼1時間程度のウォーキング

(総合福祉センター周囲ヘルスロード・Dコース)

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオルを持参の上

歩きやすい服装でご参加ください。

☎保健センター(☎282局2797)



児童手当の現況届提出は6月29日まで

村では、6月1日時点で児童手当の支給を受けている受給者(公務員を除く)に対し、現況届提出の案内を郵送しました。この現況届は、引き続き児童手当を受ける要件があるか受給者や児童の状況を確認するためのもので、必ず提出してください。※▽現況届が未提出の場合は、6月分以降の児童手当を受給できなくなります。▽6月分の児童手当から扶養親族数に応じた所得制限限度額が適用され、この限度額を超える場合は、特例給付(月額5000円)人)による支給が行われず。

☎・☎6月29日(金)までに①受給者と18歳以下の子ども健康保険被保険者証の写し②平成23年分の所得証明書平成24年1月1日時点で東

海村に住民登録がない方のみ※平成24年1月1日に住民登録のあった市区町村で発行されます)——など該当する書類を持参の上、社会福祉課子ども家庭担当(夜場行政棟1階内線1185)へ提出してください。

「生きがいづくり支援事業」を開催

NPO法人楽楽茶の間が、村からの委託を受けて行っている「生きがいづくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽しく仲間づくりをしませんか。

日程等▼

期日	場所
7月3日(火)	なごみ・総合支援センター 真崎コミュニティセンター 百塚区自治集会所
7月6日(金)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 外宿2区自治集会所
7月10日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治集会所
7月13日(金)	なごみ・総合支援センター 白方コミュニティセンター 豊岡区自治集会所
7月17日(火)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 百塚区自治集会所
7月20日(金)	なごみ・総合支援センター 村松コミュニティセンター 豊白区自治集会所

7月24日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 舟石川中丸区自治集会所
7月27日(金)	なごみ・総合支援センター 中丸コミュニティセンター 内宿1区自治集会所

時間▼午前10時～午後3時

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼350円/回(昼食代)

☎NPO法人楽楽茶の間の事務局(☎282局2334)※火・金曜日にお問い合わせください。

6月25日～7月1日は全国一斉「子どもの人権110番強化週間」

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番強化週間」を実施します。法務局職員や人権擁護委員が悩みを持ったお子さんや保護者からの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

期間▼6月25日(月)から7月1日(日)まで

時間▼午前8時30分～午後7時

相談専用フリーダイヤル▼☎0120・007・110

☎水戸地方法務局人権擁護課(☎227局9920)

身体障がい者のための結婚相談・各種相談を受けています

茨城県身体障害者福祉協議会では、身体に障がいのある方を対象に、無料で結婚や就労、生活全般の相談を受ける総合相談所を開設しています。

相談日時▼月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）の午前10時～午後3時

その他▼結婚相談は事前予約が必要です。

☎ 社団法人茨城県身体障害者福祉協議会（茨城県総合福祉会館内）
243局7010



募集 東海村次世代育成支援対策行動計画推進協議会委員募集

村では、「東海村次世代育成支援対策行動計画」の進行管理を行う推進協議会の委員を募集します。

任期▼委嘱日から2年間（年1回程度の会議）

対象▼村内在住で子育て支援の推進に関心がある方

募集人員▼2人 ※応募者多数の場合には選考の上、決定します。

内容▼「東海村次世代育成支援対策行動計画」は、次代の社会を担う子

どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目的として、よりよい子育ての環境を築くとともに、地域社会の連携を密にした取り組みを推進していくものです。

申・7月6日（金）までに、応募動機を原稿用紙（400字）1枚程度にまとめ、社会福祉課子ども家庭担当（内線1000）へ申し込みください。

育児講座「親子でベリリダンス」を開催

日時▼7月11日（水）午前10時～11時

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住で2歳から就学前までの幼児とその親

講師▼助川裕美子さん（ベリリダンサー）

参加費▼無料

その他▼スカーフなど腰に巻く布と飲み物を持参の上、動きやすい服装でご参加ください。

申7月2日（月）から6日（金）までに、長堀すこやかハウスまたは児童センターへお越しの上、申し込みください。※電話での申し込みは7月2日（月）の午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）に地域子育て支援センターで受け付けます。なお、当日の午前9時30分～9時50分に会場で申し込むこともできます。

☎ 地域子育て支援センター（百塚保育所内）282局2949

「ハッピーランド」を開催

日程等▼

期日	内容
7月5日（木）	七夕会
7月19日（木）	水遊び用おもちゃ作り
7月26日（木）	水遊び（雨天時は室内遊び）

時間▼午前10時～11時

場所▼白方コミュニティセンター

対象▼村内在住で就学前の乳幼児とその親

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオルを持参の上、ご参加ください。※7月26日（雨天を除く）は、着替えも持参の上、ぬれてもよい服装でご参加ください。

☎ 地域子育て支援センター（百塚保育所内）282局2949 ※事前申し込みは不要です。



村立図書館の「対面朗読サービ

「ビス」をご利用ください

村立図書館では、対面朗読室の開設に伴い、本などを読むことが自由な方や高齢で細かい文字が苦手な

方などを対象に、「対面朗読サービス」を始めました。

利用可能日時▼火曜日の午前10時から午後4時まで（正午～午後1時を除く）の1時間程度

場所▼村立図書館

対象▼村内在住の原則大人の方

朗読者▼朗読☆陽だまり（図書館ボランティア）

利用料▼無料

その他▼朗読するものは館内の本や雑誌のほか、各自が所有する本や刊行物なども可能です。

申・ご利用希望日の1か月前までに、村立図書館（☎282局3435）へ申し込みください。

村ジャズダンス連盟による無料体験会を開催します

期日▼7月1日（日）

時間▼午後1時～3時

場所▼真崎コミュニティセンター

対象▼小学1年生以上の方

内容▼初めての方でも踊れるダンスを、J・POPの曲に合わせて踊ります。

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオル、室内用の運動靴を持参の上、動きやすい服装でご参加ください。

☎ 東海村ジャズダンス連盟事務局（☎282局9777）※事前申し込みは不要です。

「夏休み子ども作品教室」を開催

期日▼書道：8月2日(木) 絵画：8月8日(水)
 時間▼①午前9時30分から②午後1時30分から※①・②いずれか選択となります。

場所▼中央公民館

対象▼村内在住の小学生

定員▼書道：各先着30人 絵画：各先着40人

内容▼夏休みの課題の中から、書道は大きな紙(条幅)に大きな筆で書くものを、絵画は自分が選んだものを作品として仕上げます。

参加費▼各700円/人

その他▼東海村文化協会が指導します。

期日▼7月5日(木)の午後6時以降(7月5日は午後8時まで、7月6日(金)以降は午前9時～午後5時)に、参加費を添えて、東海村文化協会事務局(東海文化センター内 ☎287局2512)へ申し込みください。
 ※1回の申し込みで1人分(兄弟姉妹は複数人可)のみ受け付けます。

「女性のための囲碁教室」を開催

女性にも囲碁に親しんでもらうため、囲碁教室を開催します。

期日▼9月8日・22日、10月13日・27日

11月10日・24日(全て土曜日 全6回)

時間▼午後1時～4時

場所▼中央公民館ほか

対象等▼村内在住・在勤・在学中で小学生以上の女性(先着20人)

参加費▼500円/人

その他▼東海村文化協会が指導します。

期日▼7月8日(日)から8月5日(日)まで(7月9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)を除く)の

午前9時～午後5時に、参加費を添えて、東海村文化協会事務局(東海文化センター内 ☎287局2512)へ申し込みください。

「二切経山ハイキング」の開催

期日▼7月28日(土)

時間▼午前6時出発(午前5時50分 ふれあいの森公園集合)

場所▼二切経山(福島県福島市)

対象等▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはスマイルTOKA I 会員で18歳以上の方(先着40人)

内容▼五色沼を見下ろし、遠く蔵王連峰や朝日連峰の山々を望みながら山頂を目指すコースです(所要時間約3時間)。

参加費▼一般：5500円/人 会員：3500円/人

期日▼7月8日(日)から22日(日)まで(7月9日(月)・17日(火)を除く)の午前

9時～午後5時に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。
 スマイルTOKA I事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

東海スイミングプラザがオープンします

期間▼7月1日(日)から9月10日(月)まで

※天候などにより閉鎖する場合があります。

時間▼①午前9時～正午 ②午後1時～4時 ③午後5時～7時※③は7月20日(金)から8月20日(月)までとなります。

料金▼中学生以上：2000円/回 小学生：1000円/回 未就学児：無料

その他▼未就学児には水着を着用した保護者が付き添ってください。

▽おむつのままで遊泳はできません(プール用のおむつと水着を着用)。

東海スイミングプラザ(☎287局0807)

その他



入札参加資格審査の追加申請を受け付けます

村では、平成23・24年度東海村発注の物品調達・役務の提供等に係る

入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。また、平成23・24年度東海村発注の建設工事、建設・設計・測量コンサルタント業務の入札参加資格審査の追加申請についても、県と県内一部の市町村との共同で受け付けます。

受付期間▼7月2日(月)から6日(金)まで※物品調達・役務の提供等の入札参加資格審査は、7月6日の午後5時到着分までとなります。

その他▼入札参加資格の有効期間は平成24年9月1日から平成25年5月31日までとなります。

物品調達・役務の提供等に係る入札参加資格審査は、財務課(役場行政棟3階)備え付けの「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で財務課管財・検査担当(〒319-1192 東海3-7-1)へ申し込みください。

建設工事、建設・設計・測量コンサルタント業務の入札参加資格審査は、茨城県監理課ホームページ(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/kensetsubyo_main.htm)をご覧ください。

茨城県監理課(☎301局4334)建設工事、建設・設計・測量コンサルタント業務のみ、東海村財務課(内線1385)※詳細は村公式ホームページでもご覧になれます。

飲食物取扱従事者の保菌検査を実施

食中毒などを予防するため、飲食物取扱従事者を対象に、保菌検査(検便)を実施します。

期 日	受付時間	場 所
7月9日(月)	9:30～11:30	ひたちなか市漁村センター
	13:30～15:00	ひたちなか保健所
7月10日(火)	13:30～15:00	東海村保健センター
7月17日(火)	13:30～15:00	ひたちなか市ヘルスケアセンター
7月18日(水)	13:30～15:00	ひたちなか市ヘルスケアセンター

検査項目▼赤痢菌、サルモネラ菌
大腸菌O・157
検査手数料▼800円/件
検査容器▼各組合長、東海村保健センター、ひたちなか保健所などで配布しています。

その他▼当日は①採取便(検査容器に採取して3日以内のもの)②食品衛生責任者自主管理記録簿③細菌検査申込書——を持参してください。
☎ひたちなか保健所衛生課(☎265局5515)

「消費生活専門相談員資格認定試験」を実施

国民生活センターでは、消費生活相談に応じるために一定水準以上の知識と能力を持ち合わせていることを認定する「消費生活専門相談員資格認定試験」を実施します。

第1次試験日▼9月29日(土)
第2次試験日▼11月17日(土)・18日(日)・23日(金)・25日(日)、12月1日(土)・2日(日)の指定された1日(第1次試験合格者と平成23年度第1次試験合格者)
試験手数料▼1万1260円/人
申込書請求▼郵便で、90円切手を貼った返信用の封筒(角形3号、返信先明記)を同封の上、国民生活センターへ請求してください。
その他▼今回は茨城県が第1次試験の受験地となっています。
☎独立行政法人国民生活センター資格制度室(T108・8602 東京都港区高輪3・13・22 ☎03・3443・7855)

「さちのみサマーフェスタ 2012」を開催

「さちのみ納涼の集い」を「さちのみサマーフェスタ」にリニューアルして開催します。
期日▼7月28日(土)
時間▼午後4時～8時(小雨決行)

場所▼総合福祉センター「絆」
内容▼ステージ発表、模擬店、抽選会など
☎さちのみサマーフェスタ実行委員会(☎306局0068)

刃物研ぎ作業日のご案内

シルバー人材センターでは、鎌・包丁・はさみなどの刃物研ぎ作業を実施しています。ぜひご利用ください。
作業日▼7月5日(木)・17日(火)・25日(水)、8月6日(月)・16日(木)・27日(月)、9月5日(水)・18日(火)・25日(火)

場所▼シルバー人材センター
費用▼300円から/丁
申・閏作業日の午前9時から正午までに、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へお持ちください。※種類によりお預かりの上、作業する場合があります。



茨城町●第3回ひめまじさいまつり

酒沼自然公園を華やかに彩る約1万株のあじさいをお楽しみください。7月8日(日)には、ステージ発表や抽選

会などのイベントを開催します。
期間▼7月16日(月)祝)まで
場所▼酒沼自然公園(茨城町中石崎2263)

ひたちなか市●夏のイベント

【海水浴場海開き】
期間▼7月14日(土)～8月19日(日)
場所▼阿字ヶ浦平磯海水浴場
【海中プール開設】
期間▼7月14日(土)～8月22日(水)
場所▼姥の懐マリンプール(ひたちなか市和田町)

【ロック・イン・ジャパン・フェスティバル2012】
期間▼8月3日(金)～5日(日)
場所▼国営ひたち海浜公園
その他▼詳細はロック・イン・ジャパン・フェスティバル2012公式ホームページ(<http://rifes.jp/>)をご覧ください。

【第18回ひたちなか祭】日程等▼

期 日	場 所
花火大会 8月18日(土)	陸上自衛隊勝田駐屯地
本祭り 8月19日(日)	表町、昭和通りほか

☎ひたちなか市観光振興課(☎273局0111)

7月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ			
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	2日・9日 16日・23日	外宿1	11日・25日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	3日・17日		
船場、照沼	2日・16日	内宿1、亀下	5日・12日 19日・26日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	2日・16日		
原子力機構(長堀、荒谷台、箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	3日・10日 17日・24日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	5日・19日 12日・26日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	6日・20日		
緑ヶ丘	3日・17日	舟石川2	6日・13日 20日・27日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	5日・19日		
白方	10日・24日	南台、川根	6日・20日	白方、岡、原子力機構(百塚)	10日・24日		
舟石川1、原子力機構(百塚)	4日・11日 18日・25日	豊白	13日・27日	舟石川1、船場	9日・23日		
宿、押延、岡	4日・18日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	13日・27日		
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。							
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪、百塚、荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間、舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2				(毎週)月曜日・木曜日			
				(毎週)火曜日・金曜日			

肺炎を予防しましょう！

■なぜ肺炎になるの？
肺炎になる原因は、多種類の微生物(ウイルス、細菌、真菌など)による感染や、他の病気(心疾患や脳血管疾患など)の合併症としてかかることが考えられます。また、体力が落ちて免疫力が弱まっているときに、体の常在菌が引き金

■今でも怖い肺炎！
昭和初期の死因は、結核に続いて肺炎も上位を占めていました。その後医療の進歩により薬が開発され、肺炎で亡くなる方は減少しました。しかし、再度増加し、現在では死因の第4位となっております。今でも大変怖い病気の一つになっています。

■予防接種の助成をしています
現在、肺炎球菌によって引き起こされる肺炎などの感染症を予防する23価肺炎球菌ワクチンが普及しています。肺炎球菌には90種類以上の型がありますが、このワクチンはその中の23種類の型に効果があります。この23種類は実際に

- ① 適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠を取る。
 - ② 禁煙をする。
 - ③ 誤えんに注意する。
 - ④ 歯磨きで口の中を清潔にする。
- 毎日規則正しい生活を送ることが肺炎の予防へもつながります。



■問い合わせ
保健センター(☎282局2797)



日本人の三大死因は、がん、心疾患、脳血管疾患ですが、第4位の死因を知っていますか？ 第4位の死因は肺炎です。肺炎が原因で亡くなる方は年々増加しており、65歳以上が95%となっております。今回は、近年身近な病気となっている肺炎についてお話しします。

■日々の暮らしから予防を！
免疫力を高めるために、普段から次のことを心掛けて生活しましょう。

肺炎などの原因となっている肺炎球菌の型のうち8割以上を占めています。ワクチンは65歳以上で接種することができ、65歳未満で慢性疾患のある方なども接種可能です。医師へご相談ください。ワクチンの接種は、肺炎を予防する方法の一つであり、肺炎にかかったとしても軽症で済むという効果も期待されます。ワクチンの効果は、1回の接種で5年程度といわれています。

村では、70歳以上の方へ肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を行っており、接種に要する費用の2分の1を助成(上限4000円/人)しています。お申し込みは保健センターへご連絡ください。

なお、過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は、再接種による副作用が強く現れる可能性があります。再接種を行う場合には、前回の接種から十分な間隔を確保し、医師へご相談の上接種してください。

第34回東海まつり (花火大会)

8月11日(土)

阿漕ヶ浦公園周辺

※雨天時等は8月12日(日)に順延



今年の東海まつりは、花火大会を中心に開催します。

阿漕ヶ浦公園を会場に、夏の夜空に輝く幻想的な花火を打ち上げますので、ご期待ください。また、会場

内で出店やアトラクションを予定しています。

※例年、JR東海駅前で実施している本まつりについては、中止とさせていただきます。

■募集します！

- ① **出店者・出店団体** フードエリア(公園第一駐車場)において、飲食物等の販売を行う方(出店料：1テント当たり6000円)
 - ② **出演者・出演団体** 路上ステージ(公園第一駐車場)において、日頃の活動の成果や特技等を披露したい方
 - ③ **花火スポンサー** 協賛者として花火の打ち上げにご協力いただける方 ※打ち上げ時に氏名等をアナウンスします。
 - ④ **ボランティアスタッフ** 会場準備など当日の運営にご協力いただける方
- **申し込み・問い合わせ** 7月6日(金)までに、東海まつり実行委員会事務局(☎23局2141)へ申し込みください。



ふるさと歴訪
自然を探して

オオキンケイギク(キク科)

特定外来生物

東海村緑化審議会 副会長

安嶋 隆

オオキンケイギクは、北アメリカ原産の外来種で多年生草本です。茎は高さ30〜70センチメートル、葉は茎下部に付き、細長く、両面に粗い毛が目立ちます。花期は5〜7月で、茎の先に直径5〜7センチメートルの橙黄色の花を付けます。花の形が鶏のトサカに似ていること、鮮やかな黄色が金色に見えることから「大金鶏菊」といわれています。ワイルドフラワー(環境緑化植物)としてのり面などの緑化に利用されています。繁殖力が非常に強く、今では、荒地、道路沿い、河原などにまで広がっています。

オオキンケイギクのようにあまりにも増えすぎると在来の植物の生育に悪影響を及ぼす恐れがあるため、「外来生物法」という法律により本種を含む12種類が特定外来生物に指定され、栽培、運搬、販売、輸入が原則禁止となっています。しかし、群生する黄色い花は、村内各地でどんどん増え続けています。家庭の花壇や畑などで生育している場合、本来は刈り取らなければい



けない植物なのですが、法的規制の趣旨が社会全体に理解されていないために野放しとなっているのが現状です。アレチウリもこの特定外来生物に該当していますが、久慈川や新川沿いに大群落が見られます。

その他にも、悪影響を及ぼす可能性のある種類については「要注意外来生物リスト」に指定されています。村内でよく見られるハルジオン、オオバタクサ、オランダガラシ、アメリカセンダングサ、ヒメムカシヨモギ、セイタカアワダチソウ、カモガヤなどがこのリストに入っています。

これまでの総合調査では村内で確認された外来種は150種類以上にもなります。しかし、毎年のように村内初記録の種類があり、在来種の調査と同時に外来種のチェックが必要です。特に、道路沿い、人家付近や庭先、荒地、放棄水田等の情報は重要です。

〈東海村公式ホームページ〉 <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>



「広報とうかい」は、環境に配慮して「植物油インキ」と「古紙パルプ配合率100%再生紙」を使用しています。